

超越論的論証と Invulnerability¹

土屋 陽介

1 はじめに

カントは、自らの批判哲学のことを「超越論哲学(transcendental philosophy)」と呼んだ²。それは、ごく大まかに述べるならば、およそ我々の思考や経験が成立するための可能性の条件の探求であったとすることができるだろう。カント自身は、感性の形式としての空間時間および悟性の形式としてのカテゴリー(純粹悟性概念)が、我々の思考や経験が成立するためには必要不可欠な条件であるということを示そうとした。このことを示すための論証のことを、カントは「超越論的演繹(transcendental deduction)」と呼んだ。

現代の哲学における「超越論的論証(transcendental argument)(本論ではこれ以後 TA と略記する)」という表現の用法は、明らかに以上のようなカントの超越論的演繹に由来するものである。つまり TA とは、およそ我々の思考や経験が成立するための必要条件とは何であるか、を明らかにするための議論(論証)である。しかし、我々の思考や経験が成立するための必要条件を示すための議論とは、いったいいかなる議論であるべきなのか、については、必ずしも明瞭であるとは言い難い。

このため、TA とは具体的にはどのような議論であり、それによって我々はどのような知見を得ることができるのか、については、哲学者の間でも漠然とした了解しか得られていないというのが実情であろう。これに対してストラウダは、ストローソンとの論争の中で、どのような議論が TA であるのかについて、また、TA はなにを成し遂げることができるのかについて、精密な分析を行っている。本論の主な目的は、TA を巡る彼の考察を整理することであり、また、それによって浮かび上がってくるいくつかの疑問点を、(ごく簡単にではあるが)指摘することである³。

ストラウドは、議論が導く帰結がどのような種類のものであるのかによって、TA を二つの種類に区分し、それぞれ「強い TA」・「弱い TA」と呼んでいる。2章では、このうち「強い TA」について扱い、それに対するある種の困難について述べる。3章では、「弱い TA」について扱い、それはどのような役割を果たすことができ、どのような役割を果たすことができないのか、について論ずる。4章では、以上の議論を総括した上でいくつかの問題点を指摘し、今後の展望について簡単に述べる。

なぜ私がストラウドの議論を整理するのかについて、一言だけ述べておきたい。私の哲学的関心の中心は認識論的懐疑論の諸問題にあるのだが、TA による懐疑論論駁の議論が哲学的にどのような意義を持つのかについて、私はこれまで明確な見通しを持っていなかった。ストラウドの考察は、私のそのような疑問に対して多くの示唆を与えるものであり、これについて深く検討していくことは、懐疑論についての考察を進めていく上でも、非常に有益であるように思われるのである。

しかし、前置きが長くなりすぎた。このこともまた、以下の本文で論じていくことにしたい。

2 「強い TA」とその困難

2. 1 TA が果たさなければならない二つの役割

「強い TA」とはどのような議論であるかについて見ていく前に、まずは、TA がカント的な意味で「超越論的」であるための要件について、簡単に論じておきたい。

カントは、概念に関する問いを二つに区別した。一つは「事実問題(quad facti)」であり、これは結局のところ、「この概念を我々はいかにして獲得するのか」という問いに帰着する。もう一つは「権利問題(quad juris)」であり、これは、「我々はいったいいかなる権利によって、この概念を所有し使用しているのであろうか」という問いとして表現される。カントによれば、たとえ我々が用いている諸概念について、それがどんな経験や心の動きを経て獲得されたかを知ったとしても(つまり、その事実問題についての解明が与えられてとし

ても)、それだけでは、我々がそれらの概念を所有し使用することについての「権利(right)」や「正当化(justification)」が与えられたことにはならないので、権利問題は手つかずのまま残ることになる。概念は様々な手段によって経験から得ることができるのだが、そのようにして獲得した我々の概念は、依然として「客観的妥当性(objective validity)」を欠いているかもしれないのである。従って、我々がある概念を所有し使用していることについて権利を与えるためには、その概念が客観的妥当性を欠いていないことを示さなければならない。カントによれば、ある種の概念についてこのことを示すことは、超越論的演繹に課せられている一つの重要な課題である⁴。

TA という語の現今の用法がカントの超越論的演繹に由来しているということは、先に述べたとおりである。従って TA は、それがカント的な意味において「超越論的」であるためには、単に我々の思考や経験が成立するための必要条件を明らかにするだけでなく、以下のような役割もまた同時に果たさなければならない。

[TA が果たさねばならない役割①]

我々が現に所有し使用しているある種の概念についての客観的妥当性の保証。

さて、TA がこのような役割を果たさねばならないのだとしたら、TA はある種の概念についての懐疑論を無効にする役割もまた果たさねばならない、ということになるであろう。なぜなら、ある種の概念についての客観的妥当性を保証することは、その概念に対する懐疑論が意味をなしえないことを保証することを含意するからである。以上のことから、次のように言える。

[TA が果たさねばならない役割②]

我々が現に所有し使用しているある種の概念についての懐疑論の無効化。

さしあたり本論では、以上二点の役割を果たすことをもって、「権利問題の解決」と呼ぶことにしたい。この用語法を用いて先の議論を述べ直すならば、およそ TA は、「権利問題の解決」を成し遂げることができてはじめて、カン

卜的な意味で「超越論的」でありうるだろう、ということである。つまり、「権利問題の解決」を成し遂げうるということは、およそ TA がカント的な意味で「超越論的」であるための要件なのである。この要件は、本論全体において繰り返し問題となるであろう。

2. 2 「強い TA」

では本題に戻り、「強い TA」とはどのような議論であるかを早速見ておくことにしよう。「強い TA」の議論形式を簡単にまとめると、以下のようになる。

〔「強い TA」の議論形式〕

世界がある一定の仕方であることが、およそ我々の思考や経験が成立するための必要条件である、ということを示唆しようとする形式。

我々が通常 TA と呼びたくなる議論の多くは、この形式の議論に属するように思われる⁵。ストラウドは特に、カントおよびストローソンが行ったタイプの議論が、この「強い TA」に属するものである点を強調する。

「強い TA」において着目しておかなければならないのは、この形式の議論においては、我々の思考や経験が可能であるための条件として、世界が実際にある一定の仕方であることを帰結することが目指されている、という点である。そして、世界が実際にある一定の仕方であること(例えば、知覚者から独立に存在する客観的対象が世界に実際に存在しているということ)が示されれば、我々が所有し使用しているある種の概念(例えば、「知覚者から独立に存在する客観的対象」の概念)に権利が与えられ、その客観的妥当性が保証される(それゆえ、その概念に対する懐疑論は無効化される)、という仕組みになっているのである。つまり、「強い TA」においては、世界はかくあるという事実を議論の帰結として示すことによって、「権利問題の解決」が成し遂げられるのである。

「権利問題」のこのような解決法は、確かに非常に明快である。しかし、果たしてこのような解決法は、本当に我々が望みうるものなのだろうか。

2. 3 「強い TA」が引き受けざるをえない難問と、カントの対処法

そもそも TA とは、我々の思考や経験が可能であるための必要条件を明らかにするための議論であった。そのことを思い出すならば、我々は「強い TA」に対して、直ちに次の問いを問わざるをえないであろう。すなわち、「我々はいかにしてものごとを考えたり経験したりするのか、についての事実から、全ての人間の思考や経験から独立であるところの、ものごとはどのようにになっているのか、について述べているように思われる結論へ、我々はいかにして演繹的かつ必然的に進みうるのだろうか」⁶。この問いは、全ての「強い TA」が引き受けざるをえない難問である。

ここで少し問題を整理しておきたい。ストラウドによれば、「強い TA」とは、「我々は、かくかくの仕方であらうと考えたり経験したりする」あるいは「我々は、ものごとはしかじかのようにあると信じている」というような、「より弱い」「psychological な」前提からスタートし、必然的なステップ(necessary steps)を踏むことによって、「ものごとはしかじかのようにある」というような、「より強い」「non-psychological な」結論へ至ろうとする議論である⁷。しかし、より弱い psychological な前提だけから、より強い non-psychological な結論が導かれるのはいかにしてか、という点については、当然のことながら説明が要求される。なぜなら、一般的に言えば、このような形式の論証は不可能だからである⁸。従って「強い TA」を試みようとする者は、なんらかの概念装置を用いて、前提と結論との間のこのギャップを埋めなければならないことになる。

超越論的演繹という「強い TA」の遂行に際して、カントもまた当然のことながら、このような問題に直面したはずである。しかし彼は、この難問に対してある一つの解決策を提示してみせた。それがすなわち、超越論的観念論(transcendental idealism)の採用である。ストラウドは、カントが観念論を採用した理由をこのように分析してみせる⁹。

超越論的観念論の採用によって、カントはもはやこのような難問に頭を悩

ませる必要はなくなった。なぜなら、観念論の採用からは、「[世界とは、]あらゆる意味において[我々の]思考と経験の全てから完全に独立であるところの世界であるわけでは実際ない」ということ、つまり、「世界とは、超越論的に言えば、我々がものごとを考えたり経験したりする可能性に依存し、また、それによって「構成されている」ところの世界である」ということ、が帰結するからである¹⁰。観念論を採用するならば、一見 non-psychological に見える世界についての事実もまた、ある意味で人間の psychological な事実から「構成されている」ものである。それゆえ、超越論的演繹における前提と結論の間の見かけ上のギャップは、実は存在していなかった、ということになるのである。

2. 4 「より簡素なカント主義者」としてのストローソンの場合

このように、観念論の採用という代価さえ支払えば、「強い TA」が引き受けざるをえない難問に対して答えを与えることはできる。しかし、この支払いがかなり「高くつく」という事実もまた、無視することはできないであろう。とりわけ、観念論的主張に対する様々な問題点が既に明らかにされている現代においては、観念論の安易な採用に対しては躊躇したくなるのが当然である。そこで、カント哲学の基本路線については同調し踏襲しつつも、超越論的観念論という「装飾」を落とした、新しいタイプのカント主義者が登場することになった。ストラウドは、このようなカント主義者のことを「より簡素な(more austere)カント主義者」と呼び、その代表格としてストローソンの名を挙げている¹¹。

ストローソンは、観念論の採用こそ拒否するものの、基本的には超越論哲学の枠組みを踏襲した上で哲学的考察を進めているように見える。例えば、IND においてストローソンは以下のように論じる¹²。

- 1: 我々は、単一の時空システムの中に客観的個物(objective particular)を含んでいるものとして、世界を考えている。(これは、我々の概念図式について述べたものである¹³)
- 2: ところで、もし我々が、単一の時空システムの中に客観的個物を含むもの

として世界を考えているならば、我々はその時、対象は知覚されなくとも存在し続けるということを知ることができなければならない¹⁴。

- 3: それゆえ、対象は知覚されなくとも存在し続けるということを知ることができる。

ストローソンのこのような議論は、我々が現に用いている概念図式に対して反省的探求を加えることによって、およそ我々の思考が成立するための必要条件を導き出そうとするものであり、これは、カントが超越論的演繹で遂行しようとしたことと、その意図において一致するものである。また彼は、そのような条件が何であるかを明らかにすることによって、我々が現に所有し使用しているある種の問題(例えばこの場合では、「知覚者から独立に存在する客観的対象」という概念)を正当化することができ、それゆえ、その種の問題に対する懐疑論を論駁しようと考えた。従って、ストローソンの以上のような議論の眼目がある種の問題の TA の遂行にあるということは、自明であるだろう。

さて、ストローソンの議論では、世界についての我々の思考が成立するための必要条件として、対象は知覚されなくとも存在し続けるということを知ることができなければならない、ということが導かれている。つまり、ストローソンによれば、世界について我々が何事かを考えることができるためには、知覚者から独立に存在する客観的対象が存在するということを知らなければならないのである。ところで、ここで問題になっている知識とは、明らかに世界のあり方についての知識である。つまり、ストローソンの議論とは、世界がどのようにあるかについて我々が知ることができるということが、およそ我々の思考が可能であるための必要条件である、ということを探求するものなのである。

従って、以上で述べたようなストローソンの議論もまた、ある種の「強い TA」であることになるだろう¹⁵。しかし、そうであるならば、先に述べた「強い TA」に関する難問について、ストローソンもまた満足のいく解答を与えなければならないことになる。しかも、前述したように、「より簡素なカント主義者」としてのストローソンは、カントのように観念論に訴えて問題を解決す

ることはできない。では、いかにしてストローソンは、psychological な前提だけから、より強い non-psychological な事実についての知識を導くことができたのであろうか。

ストラウドによれば、ストローソンは、「なんらかの一般的な説明がここで実際に必要とされている」とは考えなかった¹⁶。つまり彼は、まさにそのような導出は可能であるという原理(ストラウドは TRA において、この原理のことを「検証原理(verification principle)」と呼んでいる)を一方的に採用することによって、この問題を処理してしまったのである。しかし、ストラウドによれば、このような原理はドグマティックな格率であるにすぎず、「なんらかの過剰で直接的ではない論証(indirect argument)を自動的に与えてしまう」ものである¹⁷。それゆえ、ストラウドに従うならば、ストローソンは事実上この難問に対して満足のいく解決策を提示しえなかった、ということになる¹⁸。

2. 5 「強い TA」の困難

以上の議論から、次のように結論を下すことができる。全ての「強い TA」は、より弱い psychological な前提だけから、より強い non-psychological な結論が導かれうるのはいかにしてか、という難問に直面している。そして、この難問は、観念論を採用しなければ回避することができないものである。それゆえ我々は、観念論を採用するか、「強い TA」が不可能であることを承認するか、の二者択一を迫られている。これが、「強い TA」の困難と私が呼ぶものである。

3 「弱い TA」と Invulnerability

3. 1 ストローソンの「転向」と、それに対するストラウドの診断

主に TRA における以上のようなストラウドの批判に対して、ストローソンは SN において、IND で示した自身の見解をあっさりと撤回してみせた。SN におけるストローソンは、「[自身の]初期の TA は、懐疑論者の攻撃に対して十分な防御可能性を保証することに到達していなかったかもしれない、とい

うことを喜んで認めている」¹⁹。「ストローソンは、より簡素なカント主義(あるいは TA)の形式からポジティブな形而上学的結論を抽出する望みに対して、身を引いた」²⁰。つまり彼は、観念論なしの「強い TA」が不可能であることを、積極的に認めたのである。

もちろんこのことは、「[ストローソンが] 広い意味でカント主義的なプロジェクトを断念した、ということの意味しない」²¹。カント的な超越論哲学が有意義であることについてまで、ストローソンは考えを改めてしまったわけではわけではないのである。しかし、観念論なしの「強い TA」の可能性を彼が認めてしまった以上、彼はもはや、TA によって、non-psychological な事実にについての知識を導くことはできない。彼の TA にできることは、ただ「[我々の] 諸々の概念的な能力と [我々の] 諸々の信念(conceptual capacities and beliefs) との間の、ある種の相互依存」を明らかにすることだけであり²²、それゆえそれは、TA が成し遂げうるとされていた「権利問題の解決」を、もはや成し遂げることができないのである。従って、そのような議論は、もはやカントが述べた意味で「超越論的」ではありえない。ストローソンはこのように考え、権利問題の解決と懐疑論の無効化という課題は、TA によってではなく「自然主義(naturalism)」の採用によって対処されるべきだと述べるようになった²³。

確かに、観念論なしの「強い TA」が不可能であることを認めるならば、TA によってある種概念についての懐疑論が論駁される、という望みを、もはや我々は(観念論を採用しないかぎり)抱くことはできないであろう。しかし、ある手段 M は懐疑論を論駁することができない、ということが判明したからといって、そのことは、M は「権利問題の解決」(とりわけ、懐疑論の無効化)を成し遂げることができない、ということ、果たして本当に含意するのであるか。もしそのように考えるならば、その思考の内には、「懐疑論は、それが論駁されうる(can be refuted)場合にかぎり、議論のみによって武装解除される」という暗黙の仮定が存在しているはずだ、とストラウドは指摘する²⁴。そしてストラウドによれば、この仮定には根拠はないのである。

つまりストラウドによれば、M が懐疑論を論駁することができないことを認めることと、M が「権利問題の解決」(とりわけ、懐疑論の無効化)を成し遂

げうことを期待することは、両立可能なのである。従って、たとえ観念論なしの TA がある種概念についての懐疑論を論駁しえないのであっても、それがその種概念についての「権利問題」を解決し、懐疑論を無効化しうるならば、その議論はやはりカント的な意味で「超越論的」でありうることになる。ストラウドは、そのような議論は可能であると考え、それを「弱い TA」と呼ぶ。

3. 2 「弱い TA」と Indispensability

観念論なしの「強い TA」が不可能である理由は、「我々は、かくかくの仕方であらうと経験したりする」というようなより弱い psychological な前提から、「ものごとはしかじかのようにある」というようなより強い non-psychological な結論へ至るためには、観念論を採用する以外に方策が存在しないからであった。しかしそれならば、もし観念論なしの TA が、psychological な前提から psychological な結論を導くだけのものではなかったならば、そこにはなんら異論を差し挟むべき余地はなかった、ということになるであろう。ストローソンも認めているように、我々の思考や経験が成立するための必要条件を探求することによって、我々の諸々の概念的能力と我々の諸々の信念との間の、ある種の相互依存を明らかにすることはできるかもしれない。「弱い TA」とは、このようなことの解明を目的とする議論である。

従って、「弱い TA」の議論形式は、以下のようになる。

[[弱い TA] の議論形式]

我々が世界についてある一定の仕方であらうと信じていることが、およそ我々の思考や経験が成立するための必要条件である、ということを出発点とする形式。

例えば、ストローソンが述べているように、「単一の時空システムの中に客観的個物を含んでいるものとして世界を考える」という言明は、およそ我々の思

考が可能となるための概念図式について述べたものであるとしてみよう。もしこのことを仮定するならば、恐らく我々は、知覚者から独立に存在する客観的対象が存在すると考えたり信じたりすることを、このような仕方では世界を考えるための必要条件の一つとして導くことができるであろう。従って以上から、知覚者から独立に存在する客観的対象が存在すると考えたり信じたりすることが、およそ我々の思考や経験が成立するための必要条件である、ということが帰結するであろう。これはまさに、我々の概念的能力と我々の信念との間のある種の相互依存を説明する議論であり、このような議論が、「弱い TA」と呼ばれるのである。

さて、仮に以上の議論が妥当であるとしよう。その場合、我々は、およそものごとを考えたり経験したりしている以上、知覚者から独立に存在する客観的対象は存在すると考えたり信じたりしなければならないだろう。換言すれば、その場合、知覚者から独立に存在する客観的対象を含むものとして我々が世界について考えるということは、およそ我々がものごとを考えたり経験したりしている以上、必然的なことであるだろう²⁵。このように、「弱い TA」は、どのような思考や信念が、およそ我々の思考や経験が成立するために必要不可欠 (indispensable) であるのか、についての知見を、我々に与えることができる。

ストラウドは、この種の必要不可欠性のことを Indispensability と呼ぶ²⁶。この用語法を用いて整理するならば、我々は「弱い TA」によって、ある種の思考や信念に対して Indispensability を確立することができるのである。これが、「弱い TA」が果たすことのできる第一の役割である。

しかし当然のことながら、ある思考や信念が我々の思考や経験が成立するために必要不可欠であるということが証明されたとしても、そのことは、そのような思考や信念が述べているような仕方では世界が実際にある、ということを含意しない。「そのようなものは存在しないかもしれないということを我々は認めなければならない。ひょっとしたらなにもものも存在していないかもしれないのである」²⁷。「弱い TA」は、non-psychological な世界の実際のありようについては、なにも導かない。それはただ、思考や経験が成立するためには我々は

どのような思考や信念を欠くことができないのか、について、教えてくれるのみなのである。

しかし、そうであるならば、我々は依然としてストローソンと同じ場所にいるのではないだろうか。なぜなら、たとえ我々が「弱い TA」によって、ある信念 B に対して Indispensability を確立することに成功したとしても、B が述べているような仕方の世界があるのかどうか結局知りえないのであれば、「弱い TA」が「権利問題の解決」を成し遂げうるのはいかにしてか、という問いは、相変わらず未解決のまま残されているように思われるからである。そして、もし「弱い TA」がこれらの役割を果たしえないのであるならば、そのような議論は、もはやカントが述べた意味で「超越論的」ではありえないことになる。果たして、「弱い TA」はカント的な意味で「超越論的」でありうるのだろうか。

3. 3 Indispensability と Invulnerability

ある妥当な「弱い TA」が存在するとしてみよう。それによれば、およそ我々の思考や経験が成立するための必要条件の一つは、我々が B と信じることであるとしよう。このように仮定するならば、前述の議論により、B と信じることはおよそ我々の思考や経験が成立するためには必要不可欠であるだろう。従って、信念 B は Indispensability が確立されているとすることができるだろう。

ところで、B と信じることがおよそ我々の思考や経験が成立するために必要不可欠であるということは、我々は B と信じることなしにはものごとを考えたり経験したりすることができない、ということである。しかしそうであるならば、およそ我々がものごとを考えたり経験したりしている以上、我々は常に、(顕在的であれ潜在的であれ)B と信じ続けていることになる。ここから帰結するのは、B であるという信念を放棄することは我々には決して可能ではない、ということ、すなわち、我々は B が偽であるとは決して見出すことができない、ということである。信念 B は、我々の思考や経験が成立するために必要不可欠であるだけでなく、それが偽であると見出されることが不可能で

あるという意味において invulnerable(攻撃抑止的な・難攻不落の)でもあるのである²⁸。

ある思考や信念についての、それが偽であると見出されることは不可能である、という性質のことを、ストラウドは Invulnerability と呼ぶ²⁹。この性質を、本論では次のように定義しておくことにしたい³⁰。

ある思考や信念が invulnerable である。

=_{df} その思考や信念は、およそ我々が思考したり経験したりすることと整合的に(consistently)偽であると見出されることは不可能である。

先に見たように、ある思考や信念が我々にとって必要不可欠(indispensable)であるならば、その思考や信念は我々にとって invulnerable でもある。つまり、「ある思考や信念の Indispensability は、私が Invulnerability と呼ぶものを含意するのである」³¹。従って我々は、「弱い TA」によって、ある種の思考や信念に対する Invulnerability もまた確立することができる。これが、「弱い TA」が果たすことのできる第二の役割である。

ここで当初の問題に戻ろう。先に問題になっていたのは、「弱い TA」が「権利問題の解決」を成し遂げうるといのは、いったいいかにしてか、というものであった。いまや我々は、この問いに対して次のように答えることができるだろう。

仮に、知覚者から独立に存在する客観的対象が存在すると信じるのが、およそ我々の思考や経験が成立するための必要条件である、ということを帰結するような、妥当な「弱い TA」が存在するでしょう。その場合、以上の議論から、「知覚者から独立に存在する客観的対象が存在する」という信念は invulnerable である、ということが導かれるだろう。これは、我々の定義によれば、「知覚者から独立に存在する客観的対象が存在する」という信念は、およそ我々が思考したり経験したりすることと整合的に偽であると見出されることは不可能である、ということである。さて、我々が実際に思考したり経験したりしている、ということは自明の前提であると言えるだろう。すると、最終

的に以上のことから、「知覚者から独立に存在する客観的対象が存在する」という信念は偽であると見出されることは不可能である、ということが、論理的に帰結することになるだろう。

さて、このことが帰結したとき、「知覚者から独立に存在する客観的対象」の概念に対する懐疑論に、我々はなおも脅威を感じうるだろうか。そんなことはありえない、とストラウドは述べる。なぜなら、以上のことが帰結したならば、もはや我々は、そのような懐疑論が正しいと見出すことはできないからである。ストラウドの表現を借りれば、もしある種の思考や信念に対して Invulnerability が確立されたならば、もはや我々は、ある種の概念に対する懐疑論を「シリアスに受け取ることはできない(cannot take seriously)」³²。懐疑論は、そういう意味において、無効化されるのである。

但しこのとき、我々は次の点に関して重々注意しておかなければならない。すなわち、ある種の思考や信念に対する Invulnerability の確立は、あくまでもある種の概念に対する懐疑論の無効化を成し遂げうるのみであり、ある種の概念に対する懐疑論の論駁を成し遂げうるわけではない、という点である。実際、先に述べた議論がもし与えられたとしても、我々はそのことから、「知覚者から独立に存在する客観的対象が存在する」という信念は偽ではありえない(従って、「知覚者から独立に存在する客観的対象」の概念に対する懐疑論は真ではありえない)、ということを導くことはできない。相変わらず、「そのようなものは存在していないかもしれない」し、「ひょっとしたらなにもも存在していないかもしれない」のである。もう一度だけ確認しておく、ある思考や信念が invulnerable であるということから帰結するのは、その思考や信念は、およそ我々が思考したり経験したりすることと整合的に偽であると見出されることはできない、ということだけである。そして、ストラウドが言うように、「なにかが不整合あるいは不可能であるということと、なにかを私が整合的に信じることが不可能であるということの間には、違いが存在するのである」³³。

再びこのことは、Invulnerability が「弱い TA」によって確立されるものである、ということに起因している。「弱い TA」とは、psychological な前提から psychological な結論を導くだけのものであるため、世界は実際にはかくかくの

仕方ではありえないという、強い non-psychological な事実を示すことによって、懐疑論を直接論駁することは望めないのである。しかし、なぜ我々は、懐疑論の直接的論駁にそれほどまでにこだわらなければならないのだろうか。たとえ、「弱い TA」が、ある種の概念についての懐疑論の論駁を成し遂げることができないのだとしても、それは、ある種の概念についての懐疑論の無効化という役割を、立派に果たしているのである。そうであるならば、明らかに我々は、「弱い TA」を、ある種の仕方で「権利問題」を解決しうるものとみなすべきであろう。少なくとも、そうみなすべきでないという合理的主張は、存在しないのである。

3. 4 「弱い TA」と Invulnerability

以上の議論から、ストラウドは次のように結論を下す。「弱い TA」は、non-psychological な世界のありようについてはなにも導かず、従って、ある種の概念についての懐疑論を直接的に論駁することはできない。しかしそれは、ある種の思考や信念に対して Invulnerability を確立する役割を果たすことができ、それによって、ある種の概念についての懐疑論を無効化することができる。従って、「弱い TA」は、ある種の仕方で「権利問題の解決」を成し遂げることのできる議論であり、それゆえそれは、カント的な意味で「超越論的」でありうる。「弱い TA」もまた、「強い TA」と同様、我々がある概念を所有し使用していることについて、権利と正当化を与えてくれるのである。

4 いくつかの疑問と今後の展望

以上が、TA を巡るストラウドの議論の総括である。このような彼の考察は、TA についての我々の漠然とした印象を整理するものであり、とりわけ、TA がなにを成し遂げることができ、なにを成し遂げることができないのかについての、はっきりとした見通しを、我々に示してくれるものであるだろう。私は彼の見解についておおむね賛意を示すものであり、また、彼の見解に強い魅力を感じているものでもある。

しかしもちろん、そのことは、私が彼の見解を全面的に受け容れる用意があることを意味しているわけではない。むしろ私は、この議論はまだ発展途上の段階にあり、完成されたものではない、という感想を抱いているのである。

というのも、以上の議論には、まだまだ不明点が多く残されているように思われるからである。例えば、「弱い TA」による Invulnerability の確立とそれに基づく懐疑論の無効化が、ある新しいタイプの観念論に訴えて懐疑論を論駁することとどう異なるのか、について、以上の議論のうちに明確な答えが与えられているようには思われない。また、この議論は、一見するとある種の概念枠相対主義を容易に招きかねないように思われるのだが、そうであるならば、我々は本当に「懐疑論をシリアスに受け取りえない」と言えるのか。あるいは、見かけとは異なって、この議論にとって概念枠相対主義は脅威ではないのか。等々。論ずべき多くの問題が手つかずのまま残されているように思われるのである。

本来ならば、引き続きこれらの問題について論じていくべきであるのだが、本論は問題の整理に終始したため、残念ながらそこまで踏み込むことはできなかった。従って、本論もまた発展途上であり、未完成の段階にあると言うべきであるように思われる。

ただ、いずれにせよ本論によって、問題の所在だけは明らかにすることができたのではないだろうか。最近のストラウド自身は、Indispensability や Invulnerability の概念を用いた独自の形而上学の構築に熱心であるようなのだが、私としては、彼のそのようなアプローチとは異なった仕方、なおもこれらの問題について考察を深めていきたいと思っている³⁴。

註

- ¹ 本論では、ストローソンおよびストラウドの著作は次の略号によって指示するものとする。IND: Strawson(1959), SN: Strawson(1985), TRA: Stroud(1968), KA: Stroud(1994), GTA: Stroud(1999)。
- ² 本論でのカントの扱いは、ストラウドの議論に関係する範囲には限定されている。このため本論では、カント哲学のテクニカルタームについても、ストラウドに従って英語で表記するものとする。
- ³ 本論の中心をなすのは2章および3章であるが、これは主に、TRA、KA、GTAにおけるストラウドの議論を整理したものである。但し、必ずしもストラウドの議論そのものを忠実に再現しているわけではない。

- ⁴ TRA, p. 9 参照。ここでの「ある種概念」とは、カントにとっては、「純粹に先天的な使用をなすように決定づけられている」概念、すなわち、「感性の形式としての空間及び時間の概念、及び悟性概念としての範疇」を指す。カント(1965), 105 頁(B117=A85)参照。
- ⁵ 直後で述べられているように、カントおよびストローソンの議論はこのタイプに属する TA である、とストラウドは考えている。また、このタイプの TA が用いられているこれ以外の例としては、デイヴィドソンの「根元的解釈」を巡る議論、「水槽の中の脳」の思考実験(恐らく、パトナムの議論が念頭に置かれているものと思われる)、心的内容についての外在主義的諸理論などが挙げられている。GTA 参照。
- ⁶ KA, p. 158.
- ⁷ GTA, p. 210.
- ⁸ 問題となっているのが、単に psychological な前提だけから non-psychological な結論を導出することだけであるならば、そのような論証は恐らく可能であるだろう。例えば、「メアリーは、クリーブランドで雨が降っていることを知っている」という psychological な前提から、「クリーブランドで雨が降っている」という non-psychological な結論を導出することは可能であろう(GTA, p. 210)。しかしこの場合、前提と結論の認識論的身分は(前提のうちに含まれている psychological な要素が、「知っている」という認識論的に非常に強い動詞のみであるがゆえに)同等であり、従って、このような前提言明は、「強い TA」の出発点となることはできない。「強い TA」の出発点になる言明は、論証の目指すところである結論よりも認識論的に必ず弱くあらねばならず、それゆえ、以上の議論が成立することを示しても、そのことは当該の難問の解決にはなんら寄与しない。
- ⁹ 超越論的観念論と単なる観念論とは、一般的には当然区別されるべきである。しかし、ストラウドは、少なくとも本論で扱う範囲の議論においては、これらの語をほぼ同義語として用いている。従って本論でも、超越論的観念論と観念論はほぼ同義語とみなすことにする。
- ¹⁰ KA, p. 159.
- ¹¹ ストローソンのカント解釈については、Strawson(1966)参照。
- ¹² 以下の議論は、IND においてストローソン自身が展開している議論であると言うよりは、TRA においてストラウドが総括したところのストローソンの議論である。ストラウドの総括が果たして妥当な総括であるのかについて、私自身はかなり疑念を抱いているのだが、本論ではこの問題に立ち入ることはできない。この点に関しては、註 14 および 15 も参照されたい。
- ¹³ もちろん、これを我々の概念図式として認めるか否かについては議論の余地がある。むしろ、ストローソンの TA の妥当性を検討する際には、通常この点こそが最大の争点となるのであろう。しかし、ストラウドはこの問題に関しては一切コミットしない。仮に、ここには問題はないことを認めたとしても、やはりストローソンの TA はある種の困難がつきまとう、というのが、ストラウドの論点なのである。
- ¹⁴ ストローソンの言い方により忠実に述べるならば、後件の部分は、「一方の部分体系の少なくともある品目が他方の部分体系のある品目と同じであるための、充足可能であり通常は充足されている規準(criteria)が存在する」となる。IND, p. 35(邦訳 42 頁)参

照。

- ¹⁵ もっとも、ストローソンがINDで行った議論が、本当にここで述べているような意味で「強いTA」であったかどうかについては、必ずしも明らかなことではない。本論ではこの問題に深入りすることは避けるが、例えば Förster(1989)を参照されたい。私自身もまたフェルスターと同じく、INDにおける議論を「強いTA」の議論として再構成するストラウドの総括に対しては、その妥当性についてかなり疑念を抱いている。

¹⁶ KA, p. 161.

¹⁷ TRA, p. 25.

- ¹⁸ 後にストローソンは、Strawson(1966)において、「有意味性の原理(principle of significance)」と呼ばれる原理に訴えることによってこの問題に対処しようとした。しかしストラウドによれば、それは「検証原理」に訴える対処法と大差のないものであり、問題の本質的な解決策とはなりえない。KA, pp. 161-2 参照。

¹⁹ KA, p. 163.

²⁰ KA, p. 163.

²¹ KA, p. 164.

²² SN, p. 21.

- ²³ SNにおけるストローソンによれば、自然主義を採用するならば、懐疑論者が問題にする諸信念とは「[我々にとって]生まれつき深く刻み込まれた傾向性(naturally implanted disposition)」を表現するものである、ということがわかり(SN, p. 13)、従って、「我々は端的にそれらの諸信念を受け容れざるをえない」ということを認めることができる(SN, p. 20)。それゆえこの立場によれば、懐疑論とは、(単に実践においてだけでなく哲学的にも)「遊び車であり、非現実的であり、見せかけである(idle, unreal, a pretense)」に過ぎない(SN, p. 19)。また、自然主義の立場によれば、懐疑論を反駁しようとする議論もまた、「同様に遊び車である」(SN, p. 19)。

²⁴ KA, pp. 164-5.

²⁵ GTA, p. 215 参照。

²⁶ 例えば、GTA, p. 216 参照。

²⁷ GTA, p. 214.

- ²⁸ ストラウドがテクニカルタームとして用いている“invulnerable”および“Invulnerability”という語に、いったいどのような訳語を割り当てるのが適切であるのかについては、最後まで私の頭を悩ませた問題であった。しかし、よい訳語を見つけることはとうとう最後までできなかったため、本稿ではこれらの語に関しては、訳語の使用を断念した。

²⁹ 例えば、GTA, p. 216 参照。

- ³⁰ 以下の整理は、おおむね GTA, p. 216 で展開されているストラウドの考察に基づくものであるが、次の注釈を付しておきたい。このあたりで展開されているストラウドの議論は、Invulnerability という概念について極めて明確な特徴づけを与えるもののだが、それは、思考や経験が成立するための必要条件についての議論ではなく、他者に対する信念帰属が成立するための必要条件についての議論となっている。ストラウド自身の議論は、たいてい、前者の議論と後者の議論が密接に絡み合いながら展開されていくのだが、本論ではスペースの関係上、前者のみしか扱うことができなかった。従って以下の整理は、ストラウド自身の整理とは若干異なるものであり、そ

う意味では、ストラウドの Invulnerability の一つのヴァリエントである。

³¹ GTA, p. 216. 但し、ストラウドによれば、この逆は成り立たない。Indispensability と Invulnerability のこのような関係は、これらの概念を用いてなされる彼の独自の形而上学的考察において、重要となってくるようである。これについては、註 34 も参照。

³² GTA, p. 216.

³³ KA, p. 171. ストラウドは、このような事情について「ムーア文」との類比を指摘する。ムーア文とは、「私は雨が降っていると信じている。そして、雨は降っていない」という、一見パラドキシカルであるようなことを述べている文のことであるが、ストラウドによれば、これはなにか単に不可能であるようなことを述べているわけではない(雨が降っていないときに雨が降っていると私が信じることは、可能である)。ストラウドによれば、この文の奇妙さは、「私は雨が降っていると信じているということと、雨が降っていないということを、両者とも整合的に信じることは私にはできない」、という点に起因する(KA, p. 171)。つまり、連言でつながれた文のどちらか一方を信じるならば、もはや我々は、他方を同時に整合的に信じることはできないのである。

³⁴ Indispensability や Invulnerability の概念を用いた、色や価値を主題とする彼の形而上学的考察については、Stroud(2000)を参照されたい。

文献

Förster, E. (1989). "How Are Transcendental Arguments Possible?", in Eva Schaper and Wilhelm Vossenkuhl (Eds.), *Reading Kant: New Perspectives on Transcendental Arguments and Critical Philosophy*, Basil Blackwell, 3-20.

カント、イムマヌエル (1965) 『世界の大思想 10 カント〈上〉 純粹理性批判』高峯一愚訳、河出書房(原著 1787 年(第二版))。

Strawson, P. F. (1959). *Individuals: An Essay in Descriptive Metaphysics*, Routledge. 邦訳: P. F. ストローソン『個体と主語』中村秀吉訳、みすず書房、1978 年。

[IND]

Strawson, P. F. (1966). *The Bounds of Sense: An Essay on Kant's Critique of Pure Reason*, Methuen & Co Ltd. 邦訳: P. F. ストローソン『意味の限界 『純粹理性批判』論考』熊谷直男・鈴木恒夫・横田栄一訳、勁草書房、1987 年。

Strawson, P. F. (1985). *Skepticism and Naturalism: Some Varieties*, Columbia University Press.

[SN]

- Stroud, B. (1968). “Transcendental Arguments”, in his *Understanding Human Knowledge*. Oxford University Press, 2000, 9-25. [TRA]
- Stroud, B. (1994). “Kantian Argument, Conceptual Capacities, and Invulnerability”, in his *Understanding Human Knowledge*. Oxford University Press, 2000, 155-176. [KA]
- Stroud, B. (1999). “The Goal of Transcendental Arguments”, in his *Understanding Human Knowledge*. Oxford University Press, 2000, 203-223. [GTA]
- Stroud, B. (2000). *The Quest for Reality: Subjectivism and the Metaphysics of Colour*. Oxford University Press.

(つちやようすけ／東京都立大学)